

日程第5.町長の施政方針

○議長 宮城清政君 日程第5.町長の施政方針となっております。町長より施政方針を述べさせます。町長。

○町長 城間俊安君 では、平成27年度施政方針を申し述べたいと思います。平成27年第1回南風原町議会定例会の開会にあたり、予算案をはじめとする各議案の説明に先立ちまして、私の町政運営に関する所信を申し上げ、町民の皆様はじめ議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに 東北地方を中心として、日本列島に甚大な被害をもたらした東日本大震災からまもなく4年が経過しようとしております。復興は新たなステージに入ったと言われておりますが、人々の苦しみ、悲しみは深く、改めまして亡くなられた方々にお悔やみ申し上げますとともに被災された方々にお見舞い申し上げます。また、被災地復興を祈念いたします。

私は、平成10年5月8日に南風原町長に就任以来、一貫して平和憲法の理念を町政に活かしながら、「子どもたちには愛を、若者には夢と希望を、お年寄りには安らぎを」を自らの信条として、日本で一番光り輝く南風原町をつくるため、協働のまちづくりを推進してまいりました。行政運営にあたり町民や議員皆様方のご理解、ご協力をいただき、衷心よりお礼申し上げます。また、本年度においても、常に町民本位の町政運営を基本とし、今期の公約に掲げてきました「7つの政策宣言」を実行するために昼夜を問わず粉骨砕身で取り組んでまいります。以上の基本的な考えに基づき、平成27年度に実施する施策についてその骨子を申し述べます。

ともにつくる黄金南風の平和郷について 第四次南風原町総合計画は9年目を迎え、後期計画の4年目となります。計画の将来像で掲げている「ともにつくる黄金南風原の平和郷」に向けて地域社会への愛着と誇り、そして自ら責任を持って暮らす町民が個々の想いを表し、意見を交わし、夢や目標を実現していく、そのようなまちづくりを目指して諸施策を展開してまいります。その基本理念として「平和」、「自立」、「共生」を掲げ、「世界の恒久平和を願う町民の心を国内外へ発信し続け、平和なまちづくりを目指してまいります。また、新たな時代のなかで自立できる活力、地域力のあるまちづくり、そして自然や人と共生した暮らしを再生・創造していくまちづくりを目指してまいります。特に平和については、戦後70年目の節目となることから「南風原町民平和の日」や「こども平和学習交流事業」において記念事業を実施するとともに、平和で豊かな生活がおくれるまちづくりに取り組んでまいります。

みんなで考え、みんなで創るわくわくするまちについて まちづくりの基本を定め、町の最高規範と位置づけられた「南風原町まちづくり基本条例」に基づき、町民、議会、行政が一体となって笑顔で幸せあふれるまちづくりに取り組んでまいります。また、子育て

支援・教育の充実を図り、「住みたいまち・南風原町」のブランド力をさらに高めてまいります。情報発信として町ホームページや兼城十字路の電光掲示板、イオン南風原店 2 階の「はえばるギャラリー」掲示ブース、防災行政無線などを活用し、迅速な情報発信に努めてまいります。また、町政に対して町民の声が届くよう町政提案箱やまちメールなどを活用するとともに各種委員会への住民参画を推進してまいります。

4 大プロジェクトの推進について 次に、第四次総合計画で掲げた 4 大プロジェクトについてであります。黄金森公園整備事業については、公園の喜屋武土地改良区側に位置する多目的広場及び駐車場部分の擁壁工事や造成工事を進めてまいります。また、陸上競技場の外周園路にウレタン舗装を施したウォーキングコースの整備を早期に供用できるよう取り組んでまいります。津嘉山北土地区画整理事業については、主に津嘉山ハイツの造成工事に係る建物の移転を進め、工事においては津嘉山公園の造成工事に着手、仲井真津嘉山線の交差点及び区画道路の整備を進め、併せて宅地造成工事を促進し、区域内の土地利用が早期に有効活用が図られるよう努めるとともに、国道 507 号の現道及びバイパスの沿線で土地利用の需要が高まっていることから、地域にあった企業誘致の推進を図ってまいります。

人もまちもきらきら育つまちについて 地域の教育力の向上を目指して、家庭、学校、地域との連携を強化し、町全体で教育に関することを考える「教育の日」の関連事業として、教育関係者が一堂に会し教育長表彰・教育講演会を今年も開催いたします。今年度よりスタートする子ども・子育て支援新制度に基づき、幼稚園・保育所が連携して待機児童解消を図るため、専任園長、保育時間延長、給食提供に加え、土曜日・春休み期間の預かり保育を実施し、幼稚園教育及び保育の充実を図ってまいります。学校施設整備では、北丘小学校大規模改造事業、南風原中学校の体育館防災機能強化事業、幼稚園の 4 歳児保育に向けての新增築事業に取り組めます。学校給食については、安全・安心な給食を提供し、健康づくりに努め食育を推進してまいります。文化センター・沖縄陸軍病院南風原壕群を、文化活動・平和学習・交流・観光の拠点として充実強化を図り、観光関連事業と連携し事業を推進してまいります。「青少年の国際交流」と「青年海外研修派遣事業」は、それぞれ中学生をカナダへ、青年を南米 4 カ国へ派遣し、海外移住子弟との交流を図ります。今年、沖縄からカナダへ初めて移民が渡り 115 周年となります。8 月 1 日、2 日にレスブリッジ市で開催されます記念式典へ参加し、カナダ県人会及びレスブリッジ市民との交流を深めてまいります。スポーツ振興として、黄金森公園施設を活用してのキャンプ誘致に取り組んでまいります。また、沖縄振興特別推進交付金（一括交付金）を活用して、「学習支援員」、「特別支援教育支援員」の配置事業、「子ども平和交流事業」、「伝統芸能保存継承事業」、「県外等派遣助成事業」を引き続き実施してまいります。

ちむぐくるでつくる福祉と健康のまちについて 保育所入所に係る待機児童対策については、定員 1270 名に対し弾力化により入所の受入可能人数を拡大することで待機児童解消に努めてまいります。また、安心子ども基金事業にて、さんご保育園の分園を行い、年度

途中で30名の定員増を行います。さらに新規事業として、病児病後児保育を実施し働く親の保育環境を支援してまいります。認可外保育園については、県の新すこやか保育事業である健康診断、給食費、損害賠償保険などの補助、さらに町独自の認可外保育園環境整備事業を継続するとともに、新規事業としまして町外の認可外保育園に通っている世帯への補助を行い保育環境の向上を図ってまいります。消費税率の引上げに際し、低所得者に対する適切な配慮を行うため、臨時福祉給付金として町民税が課税されていない給付対象者1人につき6,000円を支給し、また、同様な措置として子育て世帯への影響を緩和するため、子育て世帯臨時特例給付金として受給資格者に対し児童1人につき3,000円を支給します。学童クラブについては、県の放課後子どもプラン事業を継続し、子どもたちの放課後の居場所づくりの充実を図るとともに、今年度も民間施設を借用し運営を行っている学童クラブに対し家賃の一部を補助することにより学童クラブの負担軽減を図ってまいります。健康づくりの拠点である「ちむぐる館」の役割は大きく、健康増進の場として多くの町民が利用できるようにしてまいります。また、妊婦から高齢者まで生涯にわたる健康づくりへの支援を、関係機関と連携し推進してまいります。障がい者福祉については、障がい者本人や家族の不安・孤立感を解消できるよう地域生活支援事業を利用した相談業務の委託を行うことにより支援相談員の訪問・見守り体制の強化を図るとともに、就労や居宅サービスの支援を行ってまいります。また、障がい者及び難病者の支援及び各種助成制度の強化を行ってまいります。高齢者福祉については、介護予防・自立支援の推進と介護や医療などを包括的・継続的に提供できる地域包括ケアシステムの構築や新しい総合事業に向けた施策に努めてまいります。国民健康保険事業の運営については、特定健診の受診勧奨の強化による受診率の向上、特定保健指導の実施率の向上に努め、生活習慣病の早期発見や重症化予防に努めてまいります。また、レセプト点検業務を強化し医療費給付の適正化を図ります。

工夫と連携で産業が躍動するまちについて 次に、産業の振興についてであります。まず、緊急経済対策の一環として、町民が自己の居住する住宅の修繕、補修、耐震補強のための住宅改修・リフォーム助成制度の「南風原町緊急経済対策住宅リフォーム支援事業」を引き続き実施してまいります。農業振興については、農地の有効活用を推進し、安定した生産が図られるよう農地の保全や生産施設の導入を促進してまいります。また、農業基盤の強化として、土壌改良・地力増強を促進するための土づくり奨励補助、拠点産地であるカボチャの増産支援のためのミツバチ巣箱設置や花粉交配用品種の導入、ビニールハウス、井戸設置の補助、病虫害や自然災害等の被害を未然に防止するための対策に必要な農業用資材購入への助成、さとうきび収穫機の利用に対する助成、町農産物の販売促進事業の強化等を実施することで生産農家を支援し農業経営基盤の強化に努めてまいります。農産物の新たな市場として、待望久しかったファーマーズマーケット南風原「くがに市場」が、本町の生産農家や多くの関係者が期待する地産池消・地域ブランドづくりの懸け橋となるように、生産、出荷体制の支援を強化し兼業農家や女性・高齢者の所得増と生きがい

づくりを図ってまいります。南風原町農業委員会、JA、沖縄県農業振興公社に設置された「農地中間管理機構」と連携することで耕作放棄地や遊休地の解消に努め、農地の確保、青年就農給付金の給付等による新規就農者等の営農定着を支援し担い手育成を図ってまいります。果樹振興については、一括交付金を活用した強化型パイプハウスの導入、圃場拡大・増産を図り、拠点産地認定を受けたスターフルーツをはじめ生産農家の経営基盤の強化に努めてまいります。畜産振興については、生産基盤の整備と経営の安定化を図るため、一括交付金を活用した事業の導入を検討してまいります。また、畜産公害・環境保全対策事業と家畜伝染病予防事業の取組を推進してまいります。中小企業振興については、町商工会と連携し地域を支える町内中小企業の経営基盤の強化、経営革新の促進、創業の促進を図られるよう支援するとともに、「南風原町中小企業振興基本条例」を制定し、本町の中小企業に対する振興策の充実、強化に努めてまいります。また、町内の企業立地の積極的な促進や南風原町人材サポートセンターの取組強化による町民の雇用の場の拡大を図ってまいります。工芸産業振興については、本町の重要な伝統工芸品である琉球絣・南風原花織が持続的に発展できるよう、生産技術の向上、継承及び販路拡大を琉球絣組合と連携し取り組んでまいります。観光振興については、沖縄県の重要産業である魅力ある観光で地域が潤うまちを目指し、南風原町観光協会と連携して町内のレクリエーション・観光資源の整備活用の促進、産業間や文化団体及び沖縄コンベンションビューローとの連携など観光施策推進の体制を強化し観光振興に努めてまいります。山川地区畑地かんがい事業については、畑地へのかんがい施設を引き続き整備してまいります。

みどりともちが調和した安心・安全なまちについて 道路事業については、町道10号線の用地及び物件補償、町道113号線の用地及び工事を進め事業完了に向け取り組んでまいります。街路事業については、津嘉山中央線の用地、物件補償、宮平学校線は国道交差点部の工事を進めてまいります。公園整備については、ウガンヌ前公園の造成工事を引き続き行うとともに、施設整備を進めてまいります。また、津嘉山公園は造成及び擁壁工事に着手してまいります。集落内の環境整備については、大名地内の排水路整備に取り組んでまいります。下水道事業については、引き続き津嘉山北土地区画整理事業地域を重点地区として整備を進めてまいります。さらに新川、山川、与那覇地域においても順次整備を進めてまいります。雨水整備においては、津嘉山地内を継続して整備を進めるとともに、照屋地区の排水路改修に着手し浸水解消を早期に図れるよう取り組んでまいります。公共下水道への接続促進を図るため国の補助制度を継続するとともに、併せて普及活動を強化してまいります。また、農業集落排水の普及活動についても引き続き未接続世帯への普及活動を強化促進してまいります。消防・防災については、消防・救急活動が迅速かつ適切に行えるよう関係機関との連携を強化してまいります。災害時における防災・減災対策として「南風原町地域防災計画」を柱とした行動マニュアルの整備を進めてまいります。また、「南風原町防災・減災お役立てマップ帳」の利活用を促進し町民の防災・減災に対する意識啓発に努めます。さらに自治会単位での地域自主防災組織の設立への支援強化、地域防

災訓練の取組、地域の災害時避難施設の補修等防災体制強化に取り組んでまいります。交通安全の推進については、交通安全思想の普及活動を推進するとともに、交通安全施設整備については引き続きカーブミラー及びガードレール、横断防止柵の整備と既存施設の修繕等を行い、交通安全対策を講じてまいります。信号機についても、必要箇所に設置ができるように関係機関に働きかけてまいります。防犯の取組として警察署や関係機関との連携を密にし、地域防犯組織の結成強化と地域パトロールに取り組みます。また、毎月第3金曜日（少年を守る日）の夜間街頭指導などの地域安全活動を強化し、事故や犯罪のない安心・安全な明るいまちづくりに努めてまいります。

環境と共生する美しい住みよいまちについて 循環型社会の形成を目指す「はえばる版リサイクルループ」事業を中心に、町民、NPO、企業・事業所等との連携及び情報共有による町にあった循環型社会システムを構築し、生ごみ処理機等購入助成制度の周知を図り、生ごみの減量・資源化の取組を強化してまいります。沖縄の貴重な資源環境を残し、エコアイランド沖縄を、目指すため、住宅用太陽光システムの設置への補助を行い、町民の具体的な活動への支援と環境意識の啓発を図ってまいります。また、南風原町地球温暖化防止実行計画、南風原町地域新エネルギービジョンに基づき、公共施設などの省エネ対策を進め、温室効果ガスの排出抑制を積極的に推進してまいります。さらに、次代を担う子どもたちへの環境教育・環境学習も重要なことから、エコセンターの活動を強化して関係機関と連携した環境教育活動を推進してまいります。地域の一斉清掃を支援し、環境美化の推進に努めてまいります。ごみの不法投棄等については、町内の不法投棄発生地域を中心にパトロールを行うとともに、立て看板等を設置し生活環境の保全に努めてまいります。し尿・浄化槽汚泥処理については、平成27年1月から東部清掃施設組合汚泥再生処理センターが供用開始しており、引き続きし尿・浄化槽汚泥の適正処理に努めてまいります。

健全な行財政運営について 平成28年1月より個人番号カードを発行する社会保障・税番号制度については、国・県・市町村など関係機関と連携し円滑に導入を行ってまいります。南風原町人材育成基本方針、南風原町研修基本方針及び平成27年度より導入する人事評価制度により職員個々の業務に対する評価を行い、業務目標を達成してまいります。さらに職場や職場外研修に加え他行政組織や職場外研修に加え他行政組織や研修機関等への派遣研修等をとおして、職員人材育成を推進してまいります。広域行政の運営については、那覇市・南風原町環境施設組合で環境の杜ふれあい公園事業を進めてまいります。平成26年6月26日より供用開始された南斎場については、関係6市町一丸となって管理運営に努めてまいります。

予算編成について 平成27年度の予算編成については、第四次南風原町総合計画に掲げた「ともにつくる黄金南風の平和郷」の実現を目指し、一括交付金を活用した予算編成を行っております。今後も引き続き、子育て支援・教育の充実を図り、福祉向上、産業振興等、町民ニーズに応えた事業を実施し、「住みたいまち・南風原町」のブランド力を高めてまいります。本年度の各会計予算編成の内訳は、一般会計129億8,270万円、特別会計81

平成27年第1回定例会3月3日

億1,315万6,000円、全会計合計210億9,585万6,000円となっております。

おわりに 以上、平成27年度の町政運営についての考え方と主要施策の概要などについて述べてまいりました。今後も町民の皆様が日々安心して生活を営み、幸せを実感していただくため、また、「日本で一番輝くまち、南風原町」の実現を目指して、職員とともに創意工夫を重ね挑戦と成長を続け、情熱をもって全力を尽くしてまいります。予算以外の審議案件として議案8件、また追加議案として数件提出する予定であります。平成26年度補正予算の議案については、先議案件とさせていただき、議員各位の慎重なるご審議のうえ議決を賜りますようお願い申し上げます。平成27年3月3日、南風原町長 城間俊安。

○議長 宮城清政君 以上をもって町長の施政方針を終わります。暫時休憩します。